令和5年 第12回香芝市教育委員会会議(12月定例)会議録

日時 令和5年12月26日(火)

午前10時00分より

場所 香芝市役所 5 階委員会室

[出席者]

教育長 小西 友吉

委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治

委 員 三岡 正美

委 員 關野 英明

委員 中尾 茜

[事務局]

教育部長 澤 和七 まなび推進局長 津崎 弘美 教育総務課長 玉村 晃章 保健給食課長 土佐 潔孝 学校支援室長 中里 倫 こども課長 白石 敬治 生涯学習課長 柳原 訓 文化財課長 奥田 昇 市民図書館長 大橋 典子

[欠席者]

学校教育課長 陀安 龍也

[書記]

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

令和5年第12回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員会委員各位には公私何かとご多忙のところご出席賜りまして、ありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日、学校教育課長、陀安の方が体調不良のため、欠席届が出ております。

ますので、よろしくお願いします。

教育長

それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより、令和5年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源 はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委 員会傍聴規則第6条により写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願 いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長本日の署名委員は、田中委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたします。 12月1日(金)、近畿小学校体育研究大会が三郷町の方で開催されました。 前回の大会は香芝市で開催されましたので、そのお礼も兼ねてご挨拶に参りま した。近畿一円から700名の教職員がお集まりになって、盛大な大会となり ました。

12月2日(土)、令和5年度香芝市青少年健全育成市民集会が開催されております。10名の児童・生徒に作文を発表していただきました。香芝中学校の吹奏楽部の演奏もございました。表彰式、作文発表、そして私の方から講評をさせていただきましたけども、自分たちの生活の中で感じたこと、そして自分の思い、こういうふうになって欲しいというような気持ちを込められた大変立派な作品がたくさんございました。

12月4日(月)、令和5年第5回香芝市議会定例会本会議が開催されております。

12月5日(火)、香芝市「いのちの大切さを考える研修会」。これは、長く続けておりますけれども、今年度は奈良県赤十字血液センター所長の櫻井嘉彦先生をお招きして、「自殺と心」、そして「献血・輸血」についてご講演いただきました。

12月11日(月)、県教育委員会定数ヒアリングを行っております。令和6年度の児童数、学級数、そして職員数の確認を12月1日現在で県教委とヒアリングさせていただきました。

12月13日(水)、午前は香芝市議会総務建設委員会がございまして、午後から香芝市立小・中学校校長会を開催しております。各学校、2学期の末まで大きな問題もなく無事に末日を迎えられたということを各学校の方からも報告がございました。

12月14日(木)、香芝市議会福祉教育委員会。

12月19日(火)、第5回香芝市議会定例会本会議が行われ、これで第5回の市議会が終了いたしました。

12月20日(水)、第3回の香芝市史編さん委員会。市史編さんの基本方針の話し合いをしました。多数のご意見をいただき、次回、事務局案を提示することになっております。

12月22日(金)、香芝市立幼稚園・小中学校終業式が行われました。先ほど言いましたように、今年、本当に大きな事件・事故等がなく、無事に終業式を迎えることができました。下校時には志都美小学校、旭ケ丘小学校の見守り、そして香芝北中学校の下校の様子を見てまいりました。午後からは園長会、校長会の報告ということで、各園、各学校の園長先生、校長先生方が来られて、今年の終いをしていただいております。特に中学校では、行事の多い学期でございましたけれど、どの学校も大きな問題もなく年末を迎えております。

それから昨日、GIGAスクール構想に関する市町村教育長会議がありました。私の方はリモートで参加させていただいております。

なお、今日も午後から授業活性化部会ということで、真美ヶ丘東小学校の方で、教職員の研修に参加させていただきます。

私からの諸報告は以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございませんか。 田中委員。

田中委員 私、12月2日の香芝市青少年健全育成市民集会に参加させていただきました。小中学生の皆さん、しっかりとした考えを持って文章を書いていただいて、すばらしい発表していただきました。なかなか非常に頼もしいなと思いました。昨今、文章化すること、自分の意見をまとめるということがこれからの日本の教育にとって一番重要な点であると考えたときに、非常にすばらしいことであり、こういうことがもっともっと他のクラスの子であるとか、学校全体に広がっていければ香芝市としては非常に教育の盤石な方向になるのではないかなと心強いものを感じました。その点でちょっとお話しさせてだきました。以上です。

ありがとうございます。今、委員からお話がございましたように、香芝市は本当に青少年の作文等の応募が多いですね。中学校の県大会でも、香芝市の子どもたちが優秀賞等をいただいております。教育委員会からも呼びかけておりますが、学校が大変頑張ってくれております。

教育長 ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

教育長

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び 承認について」

教育長 案件(1) 承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」事務局より説明をお願いします。 教育総務課長。

教育総務課長 承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認 について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会12月定例会に上程いたしました、議案「令和5年度一般会計補正予算(第8号)」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調整の都合により会議を開催するいとまが無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により12月13日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、公立小・中学校の給食費の無償化による歳入歳出予 算の補正を行うものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 ございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議がないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5(2) 請願第2号「請願書の提出について」

教育長

案件(2)請願第2号「請願書の提出について」ですが、12月8日付で請願書の提出がありましたので、委員の皆さんに審議をしていただきたいと思います。

内容につきましては、「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員をPTA協議会の中から3名推薦にて決定すること」と、「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されること」を請願されております。

請願趣旨につきましては、配付の請願書のとおりでございます。ご覧いただ きたいと思います。

教育長

それでは最初に「香芝市望ましい学校環境検討委員会に選任される委員を市 PTA協議会の中から3名推薦にて決定すること」について審議を行いたいと 思います。

教育長

請願内容について、ご意見等はございますか。 田中委員。

田中委員

請願の内容を読ませていただきました。この請願理由の中にも書いておられますけれども、PTAの代表者、地域住民の代表者、教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者、という形で、9月議会の議事録を見ましても、識見を有するもの、PTAの代表者、地域住民の代表者、教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者という形で議事録、答弁が記載されております。

そういう意味では特にPTAの代表という意味であれば、市PTA協議会の中からご推薦いただくということ自体は一番適切であろうかなと思います。

ただ少し気になる部分としましては、例えば、市PTA協議会さんが「うちから3名を出したいと思う」という請願であれば、そのまま採択するかどうかという形になるんです。ただ、他団体のことについて人数とかということになりましたら、場合によっては不具合が生じることもあろうかというふうに懸念する部分があります。今回に関しては、あまり懸念材料ではないんですけれども。

ただこれが前例となって、何かの請願のときにこういう形で他団体のことをこうして欲しいという形になったら、それはうちとしてできるのかできないのかという部分で少し懸念する部分もあります。

ただ今回の場合は内容そのものが、直接的な部分なのであまり深く考えなくてもいいのかなというふうには思いますけれど、そういう部分が一つちょっと 懸念があります。

それと、この請願理由の中で、「統廃合に関わる校区から選定されるとは明記されておらず」というふうに書いておられるところと、この3名の推薦の「3名」というところがリンクしているのかどうかという部分だと思います。これは香芝市全体の学校環境検討委員会ということです。一つ確認しておきたいのは、関係する学校は全部で7校あります。当然、統廃合するとなった場合に、くっつくとなれば相手方の学校もあるわけです。そういう意味では、これを勝手に統廃合の関係で「3名」というふうにもしリンクしておられるのであれば、決してそういう部分だけで決められることではないと思います。そこら

辺のところを念のため、あえて発言させていただきました。以上です。

教育長 ほかに、ご意見等はございませんか。 關野委員。

關野委員

すでに学校環境検討委員会の選定について、ということで市民の皆さんに公表されています。そして15人以内、識見を有する者、各代表の方々等が検討委員会に入ってもらいますとなっていますので、特に私としては問題ないかなと思うんです。

ただ選定するときに、それぞれの団体に推薦をお願いしますとか、そういう 形になっていくのかなと思うんですが、この人数的な部分について「3名」と いうふうに限定して請願してもいいのかちょっと気になっています。

それぞれ、こういう形でうまく意見が、これは大局的に見て香芝の教育を今後どういうふうにしていくかということが書かれていますので、意見が偏らないように、いろんな意見が出るような形で、いろんな方を選んでいくのが大事かなと思います。

それから、請願書の最後のところで、「4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されることを要望します。」と書かれていますが、この「推薦」というのも気になったんです。どこが推薦するのかなと。

教育長

その件については次にさせていただきますんで、今は「3名」の部分だけご 意見をいただきたいと思います。

關野委員

人数的な配分とかよくわかりませんが、5つの団体の代表であれば、だいたい3名かなというな感じはしますけれども。「3名」というふうに限定をすることについては、それでいいのかと気にはなりますね。

教育長

ほかにご意見等はございませんか。 中尾委員。

中尾委員

私も2年ぐらい前にPTA会長として市PTA協議会に参加させていただいていたんですけれども、総数自体がおそらく15名ぐらい。そんなにたくさんいらっしゃるような会ではなく、その中から3名の推薦っていう数字を聞いたときに、結構な割合だなという印象は正直受けました。

そのPTA会長に選ばれる経緯というところも踏まえて考えると、あんまりポジティブな意見、見方じゃないかもしれないんですけれども、くじ引きで学校で当たってしまったとか、いろんな経緯で会長さんになられるという、経緯がある中で、その15名に対して3名という枠を決めてしまうのは、どうなのかなという心配が一つあります。

私もどういう経緯で市PTA協議会の中から「3名」の推薦という枠組みと、3名っていう数字が出てきたかというところは詳しいところはわからないんですけれども、フラットに選ぶという感覚で見ると、ちょっと狭いというか、選ぶ対象がそんなにフラットでもないのかなというような印象はあるので、この「3名」という決め方、数字自体を決めてしまうというのはリスクがあるというふうな印象を受けました。以上です。

教育長

今、「3名」という人数、またPTA会長さんの選ばれ方についてもお話があったわけですけども。ほかにご意見等ございましたらよろしくお願いします。いかがですか。

田中委員。

田中委員

今、關野委員、中尾委員、それぞれ意見を述べましたけれども、やはりこの 人数を決め打ちする部分に関してはやっぱり懸念があるという部分は共通認識 ではないかなというふうに思います。

市PTA協議会より推薦をいただく。推薦という表現がいいのかどうかは別としまして、おそらくそこの部分に関しては先ほども申しましたように、基本的に一番適切な団体であると思いますので、人数に関しましては、あくまでも、こういう要望があったという大前提のもとに、行動はさせていただきますけれども、必ずしも、この人数という部分に関しては、確約できるものではないということをご理解いただいた上で、請願そのものは、採択させていただいてもいいのかなという気はするのですか。いかがでしょう。

教育長

今、人数については、まだ考えなければいけない部分があると思いますが、 請願については採択という話もございました。いかがですか。 關野委員。

關野委員

先ほども言いましたように、委員の選定をして検討委員会を発足していくっていうのはもうすでに公表されていますのでね。そしてこのPTAの代表者から選ぶということも公表されていますのでね。だから、それについては広く意見を求めていろいろと教育を考えていく上では大事なことだと思いますので、特に問題はないと思います。ただ人数的な部分でどのぐらいが妥当かという部分でちょっと懸念しています。あまりにも偏った形にならないように、うまく均等にしていくのがいいのではないかと考えます。

ですから、人数的なところ以外については、私はこれで妥当なんじゃないかなと思います。

教育長三岡委員。

三岡委員

やはりPTA関係の方々からご意見を伺うというのは非常に大切なことで、これまでの委員会でも議会でも決められておりましたので、PTA協議会の方が入っていただくっていうのは、もちろん必要であると思います。

ただ人数に関しましては、他の団体ですとか有識者の方々の割合も、まだその辺りはっきり決まっておりませんし、事務局案としてもどう考えておられるのかということも、まだお伺いしておりませんもので、設置自体が令和6年4月からということですので、今人数を決めなくてももう少し審議させていただいてもよいのかなと思っております。

教育長

ありがとうございます。市PTA協議会の方から出ていただくということについては、委員さん、皆さん賛成していただいたと思うわけですけど、それについてはよろしいですか。

教育長

人数については、まだ「3名」を確定せずに継続でよろしいですか。ご異議がないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長

そうしましたら、市PTA協議会の方から推薦いただくという形をとらせていただきます。

教育長

続きまして、「香芝市望ましい学校検討委員会に選任される委員を4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ推薦にて選定されること」についての審議を行いたいと思います。

ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。 田中委員。

田中委員

請願の部分の「4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ推薦にて選定されることを要望します。」というふうに書かれているんですが、結果論としては、これも必要なことかなというふうに思います。

ただこれも先ほどと一緒で、まずは、相手先の団体さんなのか、どういうところにお願いをして委員さんとして推薦いただくのか、そういう部分がこの請願書には先ほどと違いまして書かれておりません。

ちょっと先ほどの話と私の話がちょっと矛盾するんですけれども。本来はどこそこの団体に何人とかいう縛りが、第三者からの要望で請願書を通すというのは、これは本来の形からいうと少し私はおかしいと思うんです。けれども、そもそもそこの部分がないという部分で、請願としてはちょっと表現が悪いけれども体裁をなしてない。所在がわからないことに関して、そこから選んで欲しいと言われる。これに関しても、このままでは判断のしようがないという部分で、ちょっと1回継続審議か、この部分については非採択するにするのかというふうに思います。

教育長

この点に関して、委員さん、ご意見いかがですか。 關野委員。

關野委員

私は本当に請願書そのものは、これはもう十分受け入れるのに正当なものだと思っています。そして、すでに公表されていますように、それぞれ代表者を選ぶと。だけど、(4つの中学校区の)地域住民の方、なかなか難しいなという感じはしますね。各中学校区の地域住民をどこが取りまとめるのか、どこへ依頼して推薦をしてもらうかというのがちょっと難しいなという気はします。だけど、言われていることは、これは正しいとは思っています。だから、この「4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ推薦にて選定されることを要望」とありますが、誰が推薦するのか、そういう組織団体があるのかという部分で、これについて十分検討していく必要があるんじゃないかと、そういうふうに思います。

教育長

今、組織団体があるのかというお話をいただきました。今現在、中学校校区において、いろんな活動をしていただいている団体さんがあるわけですけども、例えばコミュニティスクール、それから学校運営協議会、中学校区ごとにございますね。そういう、学校を中心とした団体さんが4中学校区ごとにはあるわけです。今、ここにはそういうものが出てないので、ということですね。まだほかにも考えられるものがあるかもわかりませんね。

教育長

ほかにご意見等はいかがですか。 三岡委員。

三岡委員

今の教育長からのお話なんですけれども、私もこの請願書を拝見したなかでは、4つの中学校区在住の市民の方から入っていただくっていうのは必要なことだと考えております。やはりこの請願書のなかでは、それぞれ1名ずつ推薦、どういった形で推薦されるのか明確ではないので私もそこが非常にわかりかねるところなんですけれども、私自身といたしましては、普段から学校に関わっ

ていただいている団体、コミュニティ協議会や学校運営協議会のなかから推薦という形をこの請願者の方は考えておられるのか、その辺りがちょっとわかりかねるんです。けれども、コミュニティ協議会や学校運営協議会から入っていただくのが、好ましい形ではないかなと思っております。あと自治会の方からということもございますけれども。ですので、もう少し請願者の方のお話を聞くか、継続して考えていきたいなと思っております。

教育長

ありがとうございます。ほかに今の件に関しまして、ご意見ございましたら お願いいたします。

田中委員。

田中委員

先ほどの意見の繰り返しのような形になるんですけれども、確かに一番初めに頭に浮かんだのはコミュニティ協議会でした。4中学校区それぞれにコミュニティ協議会がありますので、そこから市のPTA協議会からご出席いただくのと一緒で、地域代表という形で4つの中学校区のコミュニティの方に参加いただくというのは、本来の趣旨から言って、教育委員会サイドとしても一番想定し得る部分かなと思います。そういう意味では各校区から4名出していただきたいという要望そのものは、これは非常に心情的にも理解できる話です。

ただやっぱり先ほど言いましたように請願書の体裁として考えたときに、このまま請願書として採択していいのかといえば非常に曖昧な形で採択しなければならないという形になるもんですから、プラス、第三者の方に対しての要望という部分ですので、本来は、例えば市のPTA協議会にお話いただくとか、自治連合会がいいのか、それでもコミュニティ協議会がいいのかわかりませんけれども、こういう形で教育委員会の方に要望を出していただくというふうな形をとっていただくのが本来の体裁かなという感じがするんです。

心情なり、内容そのもの自体が間違っているわけではないので請願書の扱いとして、どうすべきなのか非常に難しいと思っています。あまりこれを拡大解釈してしまうと、先ほども言ったみたいにいろいろと難しい問題も出てくる可能性もあるので、仮にこれを継続審議にしたとしても、おそらくここの団体にという書きぶりで書いてこられたら、また、今と同じ話をもう一度してという形になってしまうのかなと思います。

これは、なかなか単純に採択いうわけにもいかないですし、かといって継続審議にしたとしても、結果的に同じことの堂々めぐりになってしまうというふうな形になりますので、あくまでも請願の趣旨に書かれている要望そのものは教育委員会としてはご意見を賜るという形の中で、この「4つの中学校区在住の住民から」という部分に関しては、不採択という形で、要望をお聞きして、先ほどから意見があったような、例えば、コミュニティ協議会さんに推薦を願うという形にすれば、それぞれの中学校区から1名ずつ推薦されてくるという現実もありますので。ちょっと非常に曖昧で大変申し訳ございません。

不採択にしながら要望を聞くっていうのは、これもちょっと変な話でなかな かちょっと扱いに苦慮をする請願書だと思います。

けれども、ただ単純にこのままで主体もなく採択するというわけにはいきませんので、ご要望はお聞きした上で、このもの自体は不採択いう形が一番適当ではないのかなというふうな気がします。以上です。

教育長中尾委員。

中尾委員

この請願書の趣旨としては、おそらくいろんな地域の人の声をちゃんと拾って欲しいというところが一番大きなところかなと思っています。その地域の声を吸い上げる場所として、その推薦者に託すみたいな意図があるのかなという

ふうに私の方は感じているんです。けれども、今話題になっているその各 4 中学校区の地域の方から 1 名ずつ推薦するというところでも、例えばコミュニティスクールであったりとか、学校運営協議会であったりとか、その中で、この学校環境の検討について話題になっていないと声を吸い上げるということが出来ないと思います。何かのその塊の組織になっているからそこから選んだらいいというような単純な問題ではないんじゃないかなというふうに、私の方は思っています。

それから、今、委員さんからいろんな声もあったかと思うんですけれども、選んだ結果その地域の方の声がちゃんと聞けているかどうかというところのバランスを見るというような形で足りなければそこを補充する。それはどうやって補充するのか、今はちょっと具体的にはわからないですけれども、そのバランス感覚を見るための請願なのかなというふうに捉えたいなと思っています。

1名を団体から推薦したからといって、その方が、その意見を全部代表して伝える、発信するというのはとても難しいことで、本当にどれだけそこまでの間に話し合いがされてきたか、いろんな意見が交わされてきたかということの方が、やっぱり大事かなと思うので、ちょっとここの文章の中では汲み取れない部分はたくさんあるんですけども、そういう意味で、もう一度、どこまでその議題に関して話し合いを込めているかというところも含めて、しかるべき組織があるのかどうか、そこも含めてもう一度確認した方がいいのかなと思います。

教育長ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

教育長

今のご意見を賜った中で考えていきますと、4校区から代表が選ばれるということに対しては、これはいいことだということですね。ただ、その委員を選ぶ段階が請願の中では読み取りにくいということでございます。継続審議にしても、同じことの繰り返しになるかなというご意見もございました。そんな中で、具体的にはコミュニティスクールとか学校運営協議会とかいうご意見もあったわけです。けれども、はじめの市PTA協議会3名の話のときにも、7校が統廃合に関わってくるが、しかし、関わっていない学校もある。中尾委員さんから、その中でどれだけの協議がされているのかということも大事だというお話もございました。4名を選ぶということについては、皆さん賛成でございますね。

教育長

そうしましたら選定の方法については、いろいろとご意見がありますけども、 そのことについては今後また検討していくということでよろしいでしょうか。 また、事務局の方にもいろいろと考えていただかなければなりませんが、委

員さんのおっしゃったように大変難しいことです。ただ、選定を考えたときに何をもって選定をするのかというのがあったら一番いいんですけど。

教育長

委員さんよろしいですか。そのあたりについて事務局の意見を聞いてもよろ しいですか。

教育長 暫時休憩させていだきます。

(10時52分 休憩開始)(10時54分 休憩終了)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

教育長 そうしましたら、今、採択できない状況でございますので、請願者のご意見 をお聞きするという形をとらせていただいてよろしいですか。

請願者に対しては今回の内容をお伝えしたいと思います。そして、再度、委員さんからご意見をいただく時間を設けるという形で継続審議という形でよろしいでしょうか。

教育長 ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 そうしましたら、請願のことについて、まず1点目は、「3名」ということ については決定ではないですけども、考えていきましょうということでござい ました。

そして、今の「中学校区4名」ということについては、どの委員さんも賛成 でございます。ただ、選定の方法についてはもう一度請願者の方のご意見をお 伺いしながら考えていきたいと思います。

日程 5 追加案件(1) 承第 1 1 号「香芝市学校給食費徴収規則の一部改正に関する報告及び承認について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、 審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し審議することといたします。

教育長 追加の案件(1)承第11号「香芝市学校給食費徴収規則の一部改正に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。 保健給食課長。

保健給食課長 ただいま提案になりました、承第11号「香芝市学校給食費徴収規則の一部 改正に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

> 本案は、このたび国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加 決定を受け、物価高騰の影響により経済的負担が増えている子育て世帯に対す る支援策として、香芝市立小中学校の児童生徒に係る今年度2月及び3月分の 給食費を無償とするため、同規則の一部を改正するものでございます。

> 本規則の改正にあたっては、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第2号の規定に基づき、委員会の議決を求める必要があるところでございましたが、学校の事務手続きに要する期間や、保護者に速やかに、かつ遺漏なく周知することを考慮した結果、同規則第4条第2項に基づき12月19日付で教育長による臨時代理を行い、翌20日付で一部改正規則の公布及び施行をいたしましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

なお、改正の内容といたしましては、徴収規則中の附則において「2月分及び3月分の小・中学校の給食費を0円とする」旨規定しております。

何卒慎重審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。 以上です。

教育長ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願

いいたします。

教育長本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5 追加案件(2) 議第36号、「香芝市教育委員会事務局職員の人事について」

教育長 追加案件(2)議第36号、「香芝市教育委員会事務局職員の人事について」 ですが人事に関する案件ですので秘密会で審議したいと思いますが異議ないで しょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、追加案件(2)の審議は秘密会とさせていただ きます。

教育長 傍聴人の方及び関係者以外、退席していただきますようお願いいたします。 暫時休憩します。

(非公開部分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程5(3) その他

教育長 案件(3) その他として各課より報告があればお願いいたします。 教育部長。

教育部長 私の方からは、令和5年12月4日から12月19日までを会期として行われました12月議会についてご報告の方をさせていただきます。

教育委員会に関連しました案件についてでございますが、北部地域体育館改修工事に伴います債務負担行為の補正予算。また、本会議最終日に上程されました「小・中学校の給食費2月3月分無償化について」の補正予算について原案可決いただいております。

続きまして、代表質問及び一般質問におきましては、部活動の地域移行の進 捗状況について、心の健康関係で適応指導等の支援の状況、不登校支援として 空き家を利用したフリースクールやオンラインによる授業の状況、また保護者 支援の相談窓口の拡充、主権者教育の関係、学校施設の再編関係等、12名の 質問者中、9名からご質問をいただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、12月議会の概要の報告とさせていただきます。以上でございます。

教育長 今の報告部分につきまして、質問ございませんか。

教育長そうしましたら他の課からの報告等ございましたらお願いします。

教育長 ございませんか。

教育長 それでは、令和6年第1回教育委員会会議は1月26日、金曜日、10時からの予定でお願いしたいと思います。

教育長 本日の案件はすべて終了しました。これをもちまして、令和5年第12回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で、散会といたします。ありがとうございました。

(午前11時20分 閉会)